

# パートナーシップ除排雪事業

## 取り組みの概要

町内会や道路愛護組合が主体となって行う生活道路の除排雪に対して、経費の一部を補助しています。

メニュー：①小型除雪機械購入事業、②小型除雪機械借上事業、③パートナーシップ排雪事業、④町内あき地利用事業、⑤農村部除雪協力制度

### 協働の きっかけ

近年、降雪回数や降雪量が多くなり、生活道路への排雪要望が強くなってきています。除雪は適正な道路機能に回復するため、主要幹線道路から順次行っていき、除雪機械の台数や財政状況から、市が生活道路までの排雪を行うことができない状況にあります。こうしたことから、標記事業を行う町内会に補助することによって、市民と行政の役割を分担しながら除排雪に対する市民要望に応えようとするものです。

道路維持課



町内会、道路愛護組合

強み

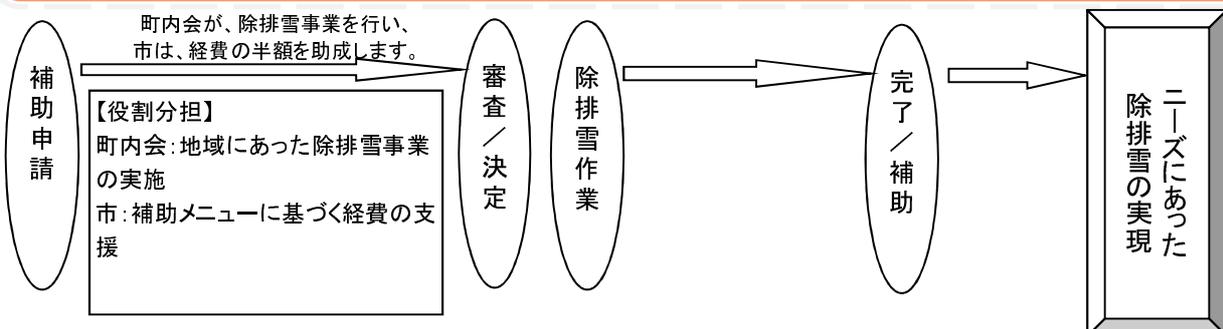
役割

### 協働の 成果

市民と行政との協働による除排雪作業としてのパートナーシップ除排雪制度の実施によって、町内会では生活道路の道幅が広がるなど、住民満足度が高まりました。

## 協働のポイント

補助制度を分かりやすく周知していきます。



補助申請

町内会が、除排雪事業を行い、市は、経費の半額を助成します。

【役割分担】  
町内会: 地域にあった除排雪事業の実施  
市: 補助メニューに基づく経費の支援

審査/決定

除排雪作業

完了/補助

ニーズにあった除排雪の実現